

「第144回 松戸市都市計画審議会」議事録

- 1 開催日時 令和3年11月18日（木）
10時00分から11時34分まで
- 2 開催場所 松戸市役所新館7階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 松戸市都市計画審議会委員
 - ①出席委員（14名）
 - ・市議会議員
市川 恵一 城所 正美 杉山 由祥 鈴木 大介 鈴木 智明 増田 薫 ミール 計恵
 - ・学識経験者
秋田 典子 金尾 健司 中山 政明 西村 幸夫 福川 裕一
 - ・関係行政機関の職員及び住民の代表
青木 洋 元吉 博保
 - ②欠席委員（3名）
 - ・学識経験者
椿 唯司 橋本 孝司
 - ・関係行政機関の職員及び住民の代表
恩田 忠治
 - ③会議の成立
17名の委員総数のうち14名の出席により成立
 - (2) 事務局及び議案関係課
 - ①事務局
 - ・街づくり部 福田部長、本多審議監
 - ・都市計画課 湯浅課長、河村専門監、勝間課長補佐、高水課長補佐
他7名
 - ②議案第1号
 - ・街づくり部 福田部長、本多審議監
 - ・都市計画課 湯浅課長、河村専門監、高水課長補佐 他4名
 - (3) 傍聴者等
3名

4 議題及び説明者

- (1) 議案第1号 「松戸市都市計画マスタープランの改定に向けた検討について」
都市計画課

5 議事の経過

- (1) 開催 (10:00)
- (2) 市長挨拶(代理:審議監挨拶) (10:01)
- (3) 事務局報告 (10:02)
委員の出欠状況及び会議の成立 議事録署名人の紹介
- (4) 開会(議長 福川会長) (10:04)
- (5) 事務局議題概要説明 (10:06)
- (6) 公開の確認 (10:06)
公開することに決定
- (7) 傍聴の報告 (10:06)
傍聴の申出 3名
- (8) 審議開始 (10:07)
- (9) 議案第1号 説明 (10:08)
議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定に向けた検討について」
- (10) 議案第1号 質疑 (10:34)
議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定に向けた検討について」
- (11) 閉会(議長 福川会長) (11:34)

6 配布資料

- ・次第
- ・席次表
- ・松戸市都市計画審議会委員名簿
- ・議案書
- ・議案参考資料

7 議 事 概 要

議案第1号 「松戸市都市計画マスタープランの改定に向けた検討について」

【説明要旨】

都市計画課 湯浅課長

議案第1号「松戸市都市計画マスタープランの改定に向けた検討について」、お手元の「パブリックコメント（素案）」にしたがいまして、ご説明させていただきます。

本計画の改定スケジュールにつきましては、松戸市都市計画審議会（以下、「都市計画審議会」という。）ごとに参考資料として、ご案内させていただいているところがございますが、（次期）松戸市総合計画の策定の動きと整合性を図りながら、12月中旬から1月中旬にかけて、1か月の期間を設けて、市民意見を頂戴するパブリックコメントの実施を予定してございます。前回の都市計画審議会では、都市計画マスタープランの全体構成案として、各章の概要をご説明させていただきましたが、都市計画審議会の皆様のご意見を踏まえまして、示す方向性や考え方は変更すること無く、それぞれの章に細かな説明を加えて、本日、パブリックコメント実施のための素案を作成してまいりました。

ただ、全てのページをご説明するには、時間に限りがございますので、これまでの都市計画審議会でお示ししてまいりました内容からの修正点や、今回新たにお示しする内容等を中心にご説明をさせていただきます。

それでは「第1章 計画の前提」から始めさせていただきます。ページで言いますと1-4ページをご覧ください。松戸市都市計画マスタープラン（以下、「都市計画マスタープラン」という。）の全体構成でございますが、第1章から第5章まで、これまでお示ししてまいりました通り、変更はございません。

1-5ページから1-13ページにかけては、松戸市の概況をはじめ、特性や課題について記載してございます。

1-14ページから1-18ページにかけては、松戸市を取り巻く環境の変化として、全国的に見られる問題や取り組みについて記載しております。それぞれの項目におけますキーワードの補足、解説や、まちづくりとの関連性を分かり易くお示しして、親しみを持てるよう、例えば1-14ページや1-15ページの下段にありますように、随所にコラムを設けさせていただきました。

続きまして「第2章 都市づくりのビジョン」をご説明してまいります。2-2ページをお願いいたします。「これからの都市づくりの考え方」をお示しし、中央には松戸ならではの「ブランド力の向上」や「重要問題の解決」との関係性を図で表現し、下段には、ブランド力向上のための取り組み例を、コラム形式で紹介しております。

続いて2-3ページ「将来都市像」をお示ししておりますが、これまでもご説明してまいりました通り、（次期）松戸市総合計画との整合を図る必要がありますことから、今後の（次期）松戸市総合計画策定の動きにより、変更となる可能性もございます。

都市計画マスタープランにおきましては、松戸の魅力を高め、誰もが住みたい、働きたいと思える都市にすることで、人口規模を維持していくというこれからの都市づくりの考え方をもとに、2-5ページから2-10ページにございます5つの都市づくりの要素から目標を設定して、将来都市像の実現に向けて取り組んでいくという基本的な軸はぶれることなく、示す方向性が変わっていくことはございません。

2-11ページをお願いいたします。「将来都市構造の基本的な考え方」をお示ししております。

2-12 ページから 2-13 ページにかけて、こちらが「拠点」や「軸」の用語解説を記載しております。

そして、2-14 ページ将来都市構造図につきましては、前回、都市計画審議会でのご意見を踏まえまして、小金原センターから周辺の駅へと延びていた「鉄道を補完する公共交通」を示すバス路線の緑色破線矢印を削除いたしました。

2-15 ページから 2-21 ページまで「土地利用の方針」について、記載しております。

2-15 ページから 2-16 ページにかけまして「子育て世代の流入も含めた、誰もが住みたい、働きたいと思えるような持続可能な土地利用の実現」や「土地利用の整序」、「防災・減災に係る土地利用」などの基本的な考え方をお示ししております。

2-16 ページから 2-17 ページにかけて、市街化区域の土地利用方針、2-17 ページから 2-18 ページにかけまして、市街化調整区域の土地利用方針を記載しております。

2-18 ページから 2-19 ページにかけまして、本市の市街化調整区域の特性や、市街化調整区域をとりまく環境の変化等の事実から、「(仮称)市街化調整区域のマスタープラン」策定の中での土地利用の考え方や方針の検討の必要性を記載させていただいております。

現段階での、市街化調整区域のマスタープランの検討体制やスケジュールに関して、ご説明させていただきます。(仮称)市街化調整区域のマスタープランは都市計画マスタープランと同様に、都市計画審議会で議論して策定していくスタイルで考えております。検討組織体制としましては、新たな庁内検討組織の立ち上げを検討しております。その他、土地利用の方向性の検討に際しては、都市計画制度の専門家だけでなく、農業部門や経済部門の高度な専門的知見が必要不可欠でありますことから、各部門の有識者を招聘することも検討しております。

検討期間としましては、他市の事例を見ますと、3 から 4 年をかけて策定していくケースが多く見受けられますが、本市ではそれらよりも短い期間での策定を目指してまいります。いずれにいたしましても、検討体制や全体的な期間を含めた細かな検討スケジュールにつきましては、来年 2 月若しくは 3 月の都市計画審議会でご報告させていただきまして、来年度、早々にもスタートが切れるようにしたいと考えております。

続きまして、2-21 ページ「土地利用方針図」につきましては、前回の都市計画審議会と変更はございません。

続いて「第 3 章 都市づくりの方針」についてご説明してまいります。こちらは「住宅地」や「防災」の分野等、5 つの分野について、全体構成案に説明や補足等を追加して、より詳細に記載しております。新たに加えたものとしたしましては、前回、都市計画審議会でご意見を戴きました「ウォークブルの視点」がございます。ご意見を踏まえまして、「道路・交通」分野、3-23 ページ「(5) 歩行者空間の整備」の方針の中に、「ウォークブルなまちづくり」として説明文を加えました。この他「賑わい・産業」分野や「水・みどり・歴史」分野において、それぞれウォークブルの視点を加えております。

続いて 3-25 ページをお願いいたします。前回、都市計画審議会でご意見を戴きましたご意見を踏まえまして、方針図を若干修正しております。鉄道駅を中心とする各拠点付近は歩行者が多く、バリアフリーの観点からも、特にウォークブルの視点を考慮すべきことから「広域交流拠点」、「交流拠点」、「生活拠点」を丸で図示いたしました。また、拠点周辺の商業地域などの用途地域を示すことで、拠点を中心とした市街地が形成され、より拠点の重要性を示すため「商業・業務地」と「住商共存地」を図示いたしました。

続いて「第 4 章 地域別の方針」、「本庁・明地域」からご説明してまいります。4-4 ページを

お願いいたします。4-4 ページから 4-5 ページにかけて、現況や特性と課題を整理しております。4-5 ページの下段には、地域の強みを記載させていただいてまして、「中心市街地である松戸駅周辺市街地の都市機能の集積」や「江戸川・坂川などの自然的資源、戸定邸、旧水戸街道周辺の寺社などの歴史的資源が豊富なこと」等を挙げております。

4-6 ページから 4-8 ページにかけて、第 3 章で整理しました 5 つの分野ごとに方針を記載しております。代表的なものとしましては、4-6 ページ「賑わい・産業」として、松戸駅周辺市街地における「商業・業務施設、公共施設、都市型住宅などの供給」、4-7 ページ「水・みどり・歴史」として「江戸川や坂川などの水辺資源や歴史的資源の活用」等について、方針を示しております。

4-10 ページ、こちらが見開きで方針図を載せておりますが、変更点はございません。

4-12 ページ、こちらが将来都市構造等でお示ししておりますとおり、本市の強みである拠点性に優れた都市構造の維持、向上の観点から、各地域に含まれる拠点について整理しております。「本庁・明地域」には、広域交流拠点である「松戸駅周辺」、生活拠点である「北松戸駅周辺」、「上本郷駅周辺」、「みのり台駅周辺」の 4 つの拠点が含まれまして、それぞれの概況と課題を整理し、施策図を示しております。「松戸の『顔』にふさわしい魅力や賑わいの創出」、「歩行者空間の安全性や快適性の向上」等を課題として挙げております。

続いて 4-14 ページをお願いします。こちらには、平成 30 年に実施したアンケート調査の結果や、今年度実施いたしましたオープンハウスでのご意見等を記載しております。この市民意見の記載箇所についてでございますが、例えば「各地域の特性と課題の次に記載すべきである」、「各地域の方針の最後に記載した方が分かり易い」等、後ほど是非、委員の皆様からご意見を戴きたいと思っております。より効果的な箇所に配置したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。またコラム欄を設けますことで、地域の特性や魅力を更に強調してまいりたいと考えております。

次に「矢切地域」、4-16 ページをお願いします。こちらも 4-16 ページから 4-17 ページにかけて、現況や特性と課題を整理して、地域の強みを記載しております。矢切地域は、平成 30 年に東京外かく環状道路千葉区間が開通し、江戸川沿いの低地部には、矢切ねぎを特産とする一段の農地が広がっていること等の特徴を有しております。

4-18 ページから 4-19 ページにかけて、こちらも 5 つの分野ごとに方針を記載しております。代表的なものとしましては「水・みどり・歴史」として「川のレクリエーション交流拠点」の形成、「道路・交通」として「地下鉄 11 号線の延伸」等について方針を示しております。

4-20 ページ、こちらが見開きで方針図を載せておりますが、変更点はございません。

4-22 ページ「矢切地域」における拠点の整理でございます。生活拠点である矢切駅周辺が含まれておりまして、主要地方道市川松戸線沿道の商業機能の充実等を課題として挙げております。

4-23 ページが市民意見とコラムの記載欄でございます。

続きまして「新松戸・馬橋地域」、4-24 ページをお願いします。こちらも 4-24 ページから 4-25 ページと、現況や特性と課題を整理し、地域の強みを記載しております。JR 武蔵野線の新松戸駅開設に伴い、中高層住宅群が整備されてきた経緯や、新松戸駅東側で進められている土地区画整理事業、江戸川や坂川等の豊かな水の資源を特徴として挙げております。

4-26 ページから 4-27 ページにかけて、第 3 章で整理した 5 つの分野ごとに方針を記載しております。代表的なものとしましては「住宅地」として「大規模マンションの再生支援」、「道

路・交通」として「JR常磐線快速列車の新松戸駅停車」等について、方針を示しております。

4-28、29 ページ、見開きで方針図を載せております。変更点はございません。

4-30 ページ、こちら「新松戸・馬橋地域」における拠点の整理でございます。交流拠点であります「新松戸駅周辺」と、生活拠点である「馬橋駅周辺」が含まれておりまして、「新松戸駅東側地区 土地区画整理事業の推進」や、「馬橋駅東口の交通結節機能の強化」等を課題として挙げております。

4-31 ページが、市民意見とコラムの記載欄でございます。

続きまして「小金・小金原地域」、4-32 ページをお願いいたします。こちらも2ページにわたります。現況、特性、課題、地域の強みを記載しております。「本庁・明地域」と同様に、旧水戸街道沿いの宿場町として発展してきた経緯や、市内で唯一行われた市街地再開発事業、小金原団地の存在や、買い物の利便性が低い地区の存在等を特徴として挙げております。また、地域の強みとして「寺社、城址などの歴史的資源が点在すること」、「樹林地、農地、河川などの水・みどりの資源が豊富なこと」等がございます。

続いて、4-34 ページから4-35 ページにかけて、こちらも5つの分野ごとに方針を記載しております。代表的なものとしましては「住宅地」として「UR都市機構との連携・協力」、「水・みどり・歴史」として「歴史的資源を生かした地域の魅力づくり」等について方針を示しております。

4-36、37 ページ、見開きで方針図を載せております。こちらの変更点はございません。

4-38 ページ「小金・小金原地域」における拠点の整理でございます。生活拠点である「北小金駅周辺」と「小金原センター周辺」が含まれておりまして、「歴史的資源を生かした魅力づくり」や、「大規模団地再生との連携」等を課題として挙げております。

4-39 ページが市民意見とコラムの記載欄でございます。

続きまして「常盤平・五香・松飛台地域」、4-40 ページをお願いいたします。4-40 ページから4-41 ページにかけまして、現況や特性と課題を整理して、地域の強みを記載しております。高経年化している常盤平団地と牧の原団地の存在や、松飛台工業団地の存在、松戸市を代表する21世紀の森と広場等を特徴として挙げております。

4-42 ページから4-43 ページにかけまして、5つの分野ごとに方針を記載しております。代表的なものとしましては「住宅地」として「UR都市機構との連携・協力」、「千駄堀地区の市街地形成の検討」、「賑わい・産業」として「北千葉道路沿道地域などにおける産業立地の検討」、「水・みどり・歴史」として、「21世紀の森と広場の更なる魅力の向上」等について、方針を示しております。

4-44 ページから見開きで方針図を載せております。変更点はございません。

4-46 ページ「常盤平・五香・松飛台地域」における拠点の整理でございます。交流拠点であります「新八柱・八柱駅周辺」と、生活拠点である「常盤平駅周辺」、「五香駅周辺」の3拠点が含まれておりまして「建物の更新や地域の特性を活かした高度利用」、「けやき並木や桜並木を生かした街並みの形成」、「交差点の改良」等を課題として挙げております。

4-48 ページに市民意見とコラムの記載欄でございます。

続きまして「六実六高台地域」、4-50 ページをお願いいたします。こちらも2ページにわたります。現況等を記載しております。合併や編入により形成された経緯や、六実駅周辺環境の現状、桜並木の存在等を特徴として挙げております。また、地域の強みとしまして「東武鉄道野田線による船橋や柏方面へのアクセスの良さ」等があります。

4-52 ページから 4-53 ページにかけて、5 つの分野ごとに方針を記載しております。代表的なものとしまして「賑わい・産業」として「六実駅周辺市街地の魅力や賑わいの形成」、「道路・交通」として「北千葉道路にアクセスする松戸都市計画道路 3・1・2 号の整備促進」等について方針を示しております。

4-54 ページ、こちらが見開きで方針図を載せております。変更点はございません。

4-56 ページ「六実六高台地域」における拠点の整理でございます。生活拠点である「六実駅周辺」が含まれておりまして、「駅周辺の商業機能等の強化」や「県道松戸鎌ヶ谷線の渋滞」等を課題として挙げております。

4-57 ページが市民意見とコラムの記載欄でございます。

続きまして「東部地域」、4-58 ページをお願いします。こちら 2 ページにわたりまして現況、課題等を整理しております。北総開発鉄道の開業に合わせまして、3 地区の土地区画整理事業により、まちづくりが進められてきた経緯や、本市の中でも特に人口が増加している地域であること、駅周辺の更なる都市機能の充実、北千葉道路の整備などを特徴として挙げております。地域の強みとして「鉄道や道路による交通利便性の高さ」等がございます。

4-60 ページから 4-61 ページに 5 つの分野ごとに方針を記載しております。代表的なものとしまして「賑わい・産業」として「東松戸複合施設と周辺の公園等を結ぶ回遊空間づくり」、「北千葉道路沿道地域等における新たな産業立地誘導の検討」、「道路・交通」として「北千葉道路の整備推進の働きかけ」等について方針を示しております。

4-62 ページ、見開きで方針図を載せております。変更点はございません。

4-64 ページ「東部地域」における拠点の整理でございます。交流拠点である「東松戸駅周辺」、生活拠点である「秋山駅周辺」、「松飛台駅周辺」の 3 拠点が含まれておりまして、「機能集積や賑わい創出」、「区画整理事業地内の市街化促進」、「生活サービス機能や交流機能の強化」等を課題として挙げております。

4-66 ページが市民意見とコラムの記載欄でございます。

最後に「第 5 章 都市計画マスタープランの実現に向けて」でございます。

5-2 ページをお願いいたします。この章に変更点はございません。市民、事業者、行政の協働による都市づくりや、マネジメントの視点に立った都市づくりの進め方を記載しております。各方針を実現するにあたりましては、これからのまちづくりが抱える多様な課題に対応するため、身近な地区ごとのまちづくりを推進することが重要でございます。そのため、それぞれの地区の重要課題に対応した地区まちづくりを推進し、地元発意によるまちづくりを推進、支援するための仕組みづくりを検討してまいります。

5-4 ページ、都市計画マスタープランは概ね 20 年後を見据えた計画としておりますが、5 年ごとに進捗状況の確認と評価を行ってまいります。また、社会経済状況の変化や計画の進捗状況、(次期)松戸市総合計画の改定等を踏まえまして、必要に応じて柔軟な見直しを行ってまいります。

パブリックコメント(素案)の説明は以上となります。

本日お示ししましたこの素案から、更にデザイン修正やコラムの追記などを加えまして、また、本日の議論を踏まえまして、早急に素案をまとめまして、12 月中旬のパブリックコメント実施に向けて、事務を進めてまいりたいと考えております。

それでは、ご議論のほどよろしくお願い申し上げます。以上となります。

福川会長

はい、ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見ご質問をお出してください。

ようやく冊子にまとまったということです。あと、特に拠点について、少し図や方針が付け加えられています。全体の構造、方針は、今までの議論していただいた通り、お気づきになった点や修正したほうがいいところがありましたら、どこからでも構いません。いかがでしょうか。

【質疑応答】

元吉委員

中身的にどうこうというわけではないのですが、全体を通したつくり、表示の仕方の統一性を図ったほうが良いというのがあります。4-34ページでまちづくりの方針を示している「(2)の分野別の方針」の項目出しが5つされていますけれど、ここだけ、項目に「住宅地」とか「賑わい・産業」にマル数字がついていないのです。他は全部ついているのですが、統一したほうが良いかなというふうに思います。

それと、各地域の冒頭に、昭和40年当時の各地域の都市計画図が記載されていますけれど、昭和40年にしたのは、何か目的があってこのことなのか、というところをお聞かせ願いたいというふうに思います。

福川会長

はい、どうもありがとうございました。

都市計画課 湯浅課長

本市が発展してきた経緯としまして、都心のベッドタウンとしてUR団地をはじめとした住宅地が形成されてきたという経緯がございます。特に昭和40年以降、爆発的に人口が増えてきたという経緯がございます。特に増える以前のものとして、比較できるような形で昭和40年というのを選択させていただきました。そのような経緯でございます。

福川会長

はい、どうもありがとうございました。検討段階では、もっと大きい地図で昔の地図と今の地図を比較するようにしていたのですが、最後の冊子にまとめるにあたってコンパクトにする必要がありました。市街化以前の地図を見ると、まちの地形だとか、本来の構造等がよくわかるので、あえて載せています。他にいかがでしょうか。

金尾委員

第3章の土地づくりの方針の中の防災の分野のところ、3-28ページのあたりなのですが、以前も申し上げたのですが、災害リスク、まちづくりの中で回避軽減する方策というのは、ハザード対策と暴露を小さくする対策、脆弱性を小さくする対策、この3つを総合的に講ずる必要がある。これは国のガイドラインでも示されているのですが、この記述をみますと、氾濫や浸水を減らすためのハザード対策としての河川・水路の改修等、グリーンインフラの活用による雨水貯留浸透の促進等というのが記述されております。

それから、脆弱性を小さくする対策として、避難場所や防水拠点の充実、これも記述されてい

るのですけれども、リスクの高い区域において、被災の対象を少なくするため、暴露を小さくする対策について、3-28ページの中では明確に触れられていないので、具体的に、危険区域での新規立地の抑制等、適切な土地利用への誘導等というものを、例えば3-28ページの一番上の基本的な考え方の中に、少し記述して追加していただければ、より明確になるのではないかなというふうに思います。

それと、今申し上げましたまちづくりの中での3つの対策を総合的に講ずるということが、流域治水等で新しく言われていますので、スペースに余裕があったら、例えばコラムにしてご紹介していただいたりすると、市民の方にもわかりやすいのではないかなというふうに思います。

それからあと1つだけ、細かい点ですけれども、4-24ページのところで「新松戸・馬橋地域」の現況と課題の①位置・成り立ちのところで、文章の2行目のところ、JR武蔵野線でもよろしいのですかね。武蔵野線より東の台地部は常磐線でしょうか。

都市計画課 湯浅課長

はい。

金尾委員

それだけ確認させていただきました。以上です。

福川会長

よく読んでいただいてありがとうございます。

前半でご指摘のあった防災の水害に関するあたりに関しては、他にも関心の高い方がいらっしやると思いますので、金尾委員からあったご指摘はその通りだと思います。何か追加でご意見がありましたら、どうぞ。

杉山委員

防災だけの話ではなくなるのですけれども、当初、この都市計画マスタープランの原案を作った議論をさせていただいた時は、安全安心がひとくくりになっていて、防災と防犯が1つになっていたということが、スタートになっていたのですね。それはちょっと別々にしたほうがいいのではないかということで、別にしていただいたのですけれども、やはり防犯に対する市民の不安というのは、アンケートに顕著に出ていたので、安心安全というキーワードの中で、そういうふうに当初はさせていただいたのだと思うのですね。ところが、全部出来上がって見た時に、防犯の部分が極端に小さくなったなと思っていました。

結構、議論したはずなのですから、そこをもう少し、根本的な部分として膨らませるというか、きちんと書くべきなのではないかなと。今見たら3、4行しか書いていないのですよ、防犯に関しては。そこを、もう少し考えていただけないのかなということと、防災のお話がありました。都市計画の話ですから、結構、具体的な地域別のものが出てきた時に、これは多分うまくまとめていただいていると思うのですけれども。逆に今後、法改正がどんどん進んでいくと、おそらく現状、市街地の開発というのが抑制されていく方向になっていくという意味では、例えば松戸駅周辺とか新松戸・馬橋地域等というところは、公園の整備、貯水池の整備、公共的な土地利用を加速させていかないと、市街地の抑制はなかなか難しいだろうと思われることが、あまりうまく書いていないというか。もちろん、このように公園を導入したほうがいいですよ、という

ような緑の斜線等が書いてあるところもあるのですが、もう少しこの辺を、例えば、他のところは公園が不足しているからここに作りますね、とわざわざ書いてあったりするの、松戸駅周辺、新松戸駅周辺あたりの、いわゆる低地部には書いていなかったりするの、そこをもう少しきちんと書いたほうがいいのか、という気がしました。

福川会長

ありがとうございました。まず、防犯はどうなのでしょう。

都市計画課 湯浅課長

防犯の分野につきましては、杉山委員からご指摘のあった通り、議論の中で住宅地分野のほうに分けてきたという経緯がございます。ご指摘の薄い部分も、どうなのかなというところもありますので、全体としてなのですけれども、パブリックコメント実施までに直せるものについては直したうえで、また委員の皆様にも、最終的なパブリックコメント案というのをお知らせしようかと思うのですが、パブリックコメントやその他の意見を経て、2月には最終案として出せるように検討してまいりたいと思っております。

福川会長

ありがとうございます。一応この都市計画マスタープランは大変ページ数がありますが、肝はこの方針のところでありますので、方針がしっかり固まっているということ、的確な方針が重要かと思えます。今あったご意見は、特に方針の太字を大きく変えるということではないと思えますけれども、その説明、見出しのつけ方等、もっと充実したほうがいいのかというご意見かと思えます。そういう修正を図っていくということでもいいですか。防災、防犯に関してはそのような感じですが、他になければ別の分野でもお出しください。

増田委員

細かく何点かあるのですが、まず、清書になる時には目次はきちんと作るということがいいのですよね。どこが何ページか、というのがわからなかったの。4-8、9ページのところが真っ白なのは、たまたま空白になっているのですかね。これは何か、ここにまだ入るところがあるのかどうか。

福川会長

皆様のご意見や配置等を聞いているので、その結果、埋まっていくのだと思います。たまたま今、空いていると。

増田委員

私は、松戸駅周辺がまだ色々不透明というか、決まっていないことがあるのかなと思ったので。わかりました。

そして、4-17ページの矢切地域に私は住んでいるのですが、地域の強みで農地、河川、斜面林ということで書いてくださっているのですが、ここはただの農地ではなくて、かなり市内でもまとまった農地なので、そのような表現ができれば大変ありがたいと思えました。特徴があるということですね。相当、農地がまとまっていますので。

それから19ページの、これは書かなければ仕方がないことなのでしょうけれど、地下鉄11号線ですよね。この記述というのは、協議がずっと続いているということで、きっと書かなければ仕方がないのかなと思いましたが、それは意見というか、ちょっと気が付いたことです。

それから4-26ページですね。ここは新松戸地域のまちづくりの方針で、土地区画整理事業のことを触れているのですね。(1)も(2)の②賑わい・産業も。これも市の方針で進んでいることだから書かなければいけないのでしょうか、まだ地権者との完全な合意がとれていない中なので、これをもし、ここに住んでいる人が見たら、なんというか無視されている感が起こってしまうかなと、少し心配があったりしました。私が気が付いたところは、そのくらいだと思います。以上です。

福川会長

ありがとうございました。コラムを書く時、強みのところはもう少し豊かな文章でもいいと思いましたけれども、全部埋めなければいけないというところで、不十分なところもあるかと思えます。事務局のほうから、今のいくつかのご指摘に関して返答はありますか。

都市計画課 湯浅課長

全体としてのご意見として承りたいと思うのですが、ページの話なのですけれども、4-8と9ページが白いと言われたのですが、ページの見易さの関係で、例えば各地域を開いた時に見開きで見えるように、ここでいうと4-4ページと4-5ページが見開きで見えるように、4-6ページと4-7ページが見開きで見えるように、それと4-10、11ページですね。方針図が見開きで見えるようにというような形で整理していくと、どうしても空白部分ができてしまう、それだけの理由です。

福川会長

地区別のほうは特に、ページ数を左ページから始めるように整備しているので、そういう意味で空いてしまうことがあります。あと先ほど説明にもありましたけれど、例えば地区別の中にある市民の意見とかコラムについて、ご意見がありましたら出してください。

ミール委員

いくつか指摘、質問をさせていただきたいと思います。

まず、全体を見た時に、図やグラフ、写真がとて多くてビジュアル的にはとてもいいのですが、逆に、詰め込みすぎてよく読めない、見えないというところがあります。製本されたらちゃんと見られるのかわからないのですけれど、今の時点ではよくみてもみえない、ぼや一とした文字だというのがありますし、このまま載せても本当に字が小さくて、今、高齢者の方も増えていますけれど、非常に読みにくいのではないかなというふうに思うのですね。

現行の都市計画マスタープランで見ると、大体、図は1ページに1つの図、あるいはせいぜい1ページに2つの図なのですよね。それ以上は、ざっとみてもほとんど載っていないのですよ。だから、そのくらい図は大きくしているのです。そのほうが、実際に見やすいです。その点は考えていただいたほうがいいのかというふうに思います。ページも空いているということなので、その辺は見やすくしていただけたらなというふうに思います。例えば、1-12ページの松戸市の年齢区分別人口の推移は、全く中身が薄いからかわからないのですけれど、推移がわからなくて、どれがどこなのだろうという感じなのですよね。こういったところは、ちゃんと見えるよう

に工夫をしていただきたいなというふうに思います。もう少し大きくしたほうが良いという意見も含めて、お願いしたいと思います。

2点目として、1-16ページ、下から2つ目の県内主要自治体との転出転入状況というのがあるのですが、左側の(8)の文章を読むと、松戸市内からの人口の転出や流出、買い物客の流出が懸念されている一方、柏市、流山市は増えていると。柏市、流山市等への転出が多いというのは、この表を見ると、柏市は転出のほうが増えているというふうに見えるのだけれど、そうではなくて、松戸市から柏市に転出しているという、そういう読み方なのかなと思ったのです。その辺がパッと見た時に、あれ、柏市の転出のほうが多いのでは、というふうに思ってしまうと思うのですが、その表の説明は、パッと見たときに誤解するのではないかなと思ったので、そこを説明していただきたいと思います。

次に3-4ページのところで、私が最初からずっと訴えていた住宅の確保というセーフティネットという住宅確保というところなのですが、市営住宅については、ということでは言及していただいていることはありがたく評価をしたいと思うのですが、読んでみると3-4ページの真ん中くらい「市営住宅については、老朽化の進む建物の耐震化や改修等の実施、適切な維持管理を進め、住宅確保要配慮者のセーフティネットとしての役割を高めていきます。」とあります。住宅確保要配慮者のセーフティネットとして、数も増やしてもらえるのかなという希望的観測を込めれば読めなくもないのですが、ただ普通に読むと、あるものの老朽化を耐震化したり改修したり、維持管理していこうねというふうにしかならず、残念ながら読めないで、ここは一步踏み込んで、現行の都市計画マスタープラン67ページでも書いてある通り、住宅の整備、公共住宅の整備という項目があるわけですね。市営住宅の供給の拡大、数を増やすと。そして適切な管理を進めると。併せて、市営住宅はやはりどうしても収入の低い層の方が多いと思うのですが、それより少し上の方々を対象とした住宅、例えば特定公共賃貸住宅等、特定有料賃貸住宅の供給を拡充しますと、ここまでちゃんと書いているのですよね。私はぜひそこまでやってほしいというふうに、やはり数を増やしていかないといけないというふうに思うのです。そこがまだまだ私は不十分だなというふうに思っています。

そして、コロナ禍で本当に住まいを失っている方が多い、ネットカフェ難民等、なかなか目には見えないけれども、そういう方がたくさんいるという報道もされていると思います。ちょうど今日、1年前の今日ですかね。渋谷のバス停で休んでいたホームレスの女性が殴り殺されたという事件もあったかと思うのですが、本当に身近にそういう例がたくさんあるので、住まいを確保するということはぜひ市としてやっていただきたい。質だけではなくて住まいは人権だということで、ぜひ改めて書いていただきたいというふうに思います。

そしてあと2点、2-18ページの新しく作ろうとしている（仮称）市街化調整区域のマスタープランについてなのですが、先ほどの説明ですと、都市計画審議会の中で議論はしていく、将来的にも組織を作る、有識者の組織もまた別に作るなら市内組織として有識者が入るのか、その辺を確認させてください。人数的にはどのくらいなのか、有識者はどのくらいで、市内の人たちはどのくらいなのか、議員は入るのか、4月からスタートするということから、そういうところを具体的に教えていただきたいというふうに思います。これは質問です。

コラムは、例えば教科書でもコラムのところは実は面白かったりして、私はよく読んでいたりしたのですが、なるべく説明的なものではなくて具体的な、その地域に沿ったものがないかなと。そういうものを載せるとおっしゃっていたのですが、あまりそうでないものもあるので、そこはもう一工夫していただいたほうが良いところもあるかなと思いました。

最後にウォークブル、3-23ページなのですが、これを読みますと、ウォークブルを入れたいということで、大きく打ち出しているとは思いますが、その割には駅周辺だけということですね。歩行者空間の整備というのが「ウォークブルなまちづくりの視点を踏まえながら、駅周辺等の拠点における電線類の地中化」とか「放置自転車対策」ということだけなのですよ。また「多くの人々が利用する主要な駅周辺や官公庁施設周辺など、地域の道路や施設の状況等を踏まえ、バリアフリー整備を推進します。」とありますが、八街市の通学路の事故もあって、大変、生活道路、通学路の安全確保ということが世間一般的にも非常に注目されていると思うのですが、ちょっとその辺の言及が弱いのかなと。生活道路というのは、皆さんのアンケートの要望の中で最も多いものだと思うのです。道が歩きにくい、怖い、自転車で走れない等、自転車が怖いという歩行者もいますけれど、そこをもっと本気でウォークブルを目指すのだったら、駅周辺だけではなくて皆さんが住んでいるところの通学路、生活道路の安全確保、そういったところを方針として、しっかりと書くべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。以上、意見と質問とあります。

福川会長

ありがとうございました。ここで、休憩を取りたいと思います。

～換気・休憩～

福川会長

再開いたします。ミール委員から何点かありましたけれど、確かに図とか表の字が小さい。これはこれから修正ですね。特に方針を示している図は、説明の図はともかく、1ページで資料方針を示している図の文字はだいぶ大きくなりましたけれど、まだ足りない感じですね。説明の中の図は、なかなか大きくするのは難しいかもしれないけれど、努力していただきたいです。

僕が気になったのは地区別で、新しく拠点の図が入っているのですが、駅中心ということになっているのだけれど、鉄道の線がよく見えない。他の人もおっしゃっていると思いますけれど、その辺も修正していただければと思います。

1-16ページで、柏市へ松戸市の人口が流出しているという書き方をしている割には、市川市は転入が超過なのに、柏市は転出が超過なのですね。説明文章の表としては、少し合わないですね。

都市計画課 湯浅課長

使用している全体の図を含めての話なのですが、1-16ページにつきましては、やはり読んでいただく市民がわかりやすい表示、説明をしていくということが重要だと思っておりますので、いただきましたご意見を、貴重なご意見として受け止めて、わかりやすい説明であったり、表記であったりということを中心に心がけて、修正できるものは修正してまいりたいというふうに考えております。

福川会長

検討をお願いします。

それから、3-4ページの住宅の説明ですかね。ただ、前の都市計画マスタープランはちょうど中間所得層の住宅が、バブルでものすごく足りないという背景でできた政策が書かれていたと

思いますので、現在のコロナ禍で困窮世帯が大変だという話を重視すると、少々書き方は、前の都市計画マスタープランとは変わると思うのですけれども、その辺を配慮した書き方がいいかなと思います。この辺に関しては何か、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

それから、(仮称)市街化調整区域のマスタープランのことは、何か事務局のほうからありましたら。

都市計画課 湯浅課長

イメージとしては、今現在、行政案を作って、それを委員の皆様にお示しして、ご議論いただくというようなスタイルは踏襲したいということでございます。今も都市計画マスタープランを作っていくにあたって、庁内で検討部会というのを作って、検討は続けております。(仮称)市街化調整区域のマスタープランを作っていくにあたっては、庁内で検討して行政案を作っていく過程の中で、さらに農業部門であったり、経済部門であったり、より専門的な知識が必要となつてまいりますことから、そういった方々の助けを借りながら、行政案を作っていくという考えでございます。現段階で庁内の検討体制、何名で、あるいは専門家を何名呼んでという具体的なところまでお示しできる段階ではございませんので、先ほどご説明の中で申し上げました通り、来年の2月もしくは3月の都市計画審議会において、具体的なものをお示しして、来年度早々にスタートが切れるようにしたいという考えでございます。

福川会長

例えば、駅前で行っているような別の委員会ができるということではないのですね。専門家のご意見をということですね。よろしいですか、ミール委員。

ミール委員

はい。

福川会長

それからコラムですね。コラムはこれからまだ練るのでしょうか。こういうコラムが必要かどうか、この書き方はよくないとかいうご意見はどんどん出していただきまして。これは都市計画マスタープランの方針とは関係なく説明していくものですから、是非。場合によっては原稿を書いていただいてもいいかもしれません。僕が読んでもまだ検討が必要な文章もありますから、この辺は充実していくのだらうと思います。

それから、ウォークブルの話ですね。ウォークブルが駅前限定に読めるというご指摘でしたが、この辺は事務局のほうからご意見はありますか。

都市計画課 湯浅課長

例えばですが、3-5ページ(4)のところ、通学路の安全対策等について、記載はさせていただいているところでございます。

福川会長

ウォークブルについて書いてあるところに、もう少し駅前だけではなくて、通学路のところを、歩きやすい環境は作っていくということは言ったほうが良いと思います。その辺は検討を

きますよね。以上のような感じなのだけれど、ミール委員よろしいですか。

ミール委員

はい。

福川会長

他にいかがでしょうか。

秋田委員

発言させていただきます。答えが欲しいわけではなく、意見なので聞いていただければと思います。まず、2-8ページのところは、水・みどり・歴史の絵なのですけれども、他の委員からご指摘があった通り、やはりまとまった農地というのも非常に大事な資源ですので、その絵も入れていただきたいなと思いました。

その隣の2-9ページについても、これから書き直すと思いますけれども、車いすの方だとか高齢者の方だとかが歩いているような絵も必要だと思いました。

それから、2-11ページはとても重要だと思うのですが、「4. 河川や公園の整備・育成」というのは少々変だなと思っています。河川を育成するというのは少々難しいので、例えばグリーンインフラの整備・育成、あるいは他のところでも書いている水・みどり・歴史の整備、整備は変ですけれども、そういうふうに河川や公園というのが、なんといいですか担当課の名前が出てしまっているというか、そんな気がして、もう少し市民にわかる表現にしたらどうかなというふうに思いました。

それから、他の方からも指摘のあった3-4ページですね。防犯の話が、ここの4行にしか出てきていないので、これはさすがに私も足りないなと思いました。駅前のキャッチとか、住宅地の中の自治会だけではカバーできないところは、松戸の場合は、もはや警察とも連携というのが不可欠だと思いますので、そのあたりも重要ななと思います。

それから、その上の住宅のところの真ん中のあたり「さらに、良質な住宅を」というところの次に、「ワンルーム形式共同住宅などに対する指導等に取り組みます。」と書いてあるのですが、ここがわかるのですけれども、わからないというか。私の所属する千葉大学の学生は、たくさんワンルームに住んでいて、大学が沢山ある松戸市としてはワンルームも必要だと思うので、規制されると住むところがなくなるというか、そのあたりの表現をご検討いただければと思います。

それから、3-5ページの右下、衛生的で快適な暮らしの部分なのですけれども、市民からの意見でたくさん出ていた道路の冠水、水があふれるということですね。下水を処理するだけではなくて、冠水しないようにするというのも相当重要だと思いますので、このインフラについてはしっかり記述していただきたいと思います。

それから3-19ページ、水・みどり・歴史の全体についてなのですけれども、この都市計画審議会でも議論し、都市計画決定している特別緑地保全地区の記述がないということがすごく気になりました。それについて、しっかり指定されているエリアを示すとともに、市街化調整区域はみどりであるので、この絵の表現が少し気になりましたので、しっかり市街化区域と市街化調整区域の違いが分かるように記述いただきたいと思います。

それから3-23ページの一番下の歩行者空間の整備についてなのですけれども、無電柱化もそ

うなのですけれども、松戸で重要なことはやはり高低差がすごくあって、そこをどう歩きやすくするかということなので、その記述も入れていただきたいと思いました。

それから3-27ページのところですけれども、先ほどのことと同じなのですけれども、やはり大雨の時に水があふれる場所が沢山あるので、インフラについてしっかり都市計画マスタープランでやるということを、どこかに入れていただきたいのと、あと2022年の法改正で、レッドゾーンというのは建築が規制されるようになりますので、それもこれには反映していただいたほうがいいかなと思いました。

それから最後に、5章の部分なのですけれども、以前よりはいいと思うのですけれども、やはり5章が少々薄いなという気がしまして、特に市民・事業者・行政の協働だけではなくて、例えば市民の育成だとか、あるいは高齢者が増えるのでコミュニティの情勢だとか、あるいは都市計画マスタープランをPDCAで回すとか、大学が沢山あるので学との連携とか、そんなことも入れて、もう少々この部分を充実していただけたらと思います。以上です。

福川会長

はい、答えはいらないと仰ったけれども。

秋田委員

何かあれば、お願いします。

福川会長

何か事務局のほうからありますか。特になさそうですね。他の委員の方、いかがですか。

西村委員

全体的なことに関してですけれども、見開きで全体が完結するということで、市民の方に読みやすくしたいという意向は、すごくよく伝わります。ただ、図面にしても確かに小さくなったりはしているのがありますけれども、重要な図面を大きくしてあるので、その意味でのメリハリはついているのではないかなと思います。特に私が思うのは、4章の地区別のところが見開きで同じような体裁になっているということは、ある種、地区はそれぞれ等しいのだと。住んでいる人にとっては非常に重要なので、それぞれの地域を平等に扱って。そして、それぞれの地域をよくしていこうというような感じの思想が、おそらくあるのだろうということがありますので、私は、それはそれでいいのかなというふうに思います。

ただ、そこにこだわるあまり、少しでも字数がはみ出ると白紙のページがあるというのは、いくら何でも落丁と思うので、例えば4-8、4-9ページみたいに、1行はみ出たら2ページ白紙にするというのはいくら何でもよくないと思います。これはおそらく少し前のページの中で納めてもらうとか、そういう努力、それでもどうしてもだめな時には、やはり先ほどから言ったようなコラムできちんと埋めてもらうというのが必要だろうな。そうすると、自然なのだろうと。このままパブリックコメントに出すと、そういうページが気になる市民の方も多いと思うので、少し気を付けていただきたいと思います。

1点だけ、2-11ページの下の将来都市構造模式図ですけれど、これは少々違っているのではないかと。新松戸のほうが松戸より大きな円になっているというのは、図面としておかしいですよ。なので、きちんとしたものを書き直してほしいかなと思います。以上です。

福川会長

2-11ページは作り直すのですよね。秋田先生のいくつかの指摘のうち、第2章の1.から5.までの考え方というのは、都市計画マスタープランの重要な柱のようでもあり、あまり議論した感じもしない。むしろ2-5ページのほうが正式というか、都市計画マスタープランとしての正式な目標で、基本的な考え方はあまり議論しなかった。文章の修正案という感じでもいいのですかね。そうだとすると、確かに4.の河川や公園という限定は、みどり全体を指していない感じもする。これは修正したほうがいいと思いますが、よろしいですかね。

それから、将来都市構造模式図は直してもらい、僕も気になっているのはスケッチのところ、まだスケッチしか描いていないのですけれど、スケッチも、もう少し地域全体を俯瞰するような図も可能だと思いますので、その辺は描く人の力量もあると思っているので、今後、私も注視していきたいと思います。ワンルームは、どうですか。

秋田先生

ワンルームは、細かい内容になりますけれど。

福川会長

以前のバブルの時のワンルーム問題というのがあって、その名残ですね。今のワンルームの課題は少々違っているから、先ほどの市営住宅の件も含めて。この辺は時代に合わせて、もう少し事務局と私で調整したいと思います。他にいかがでしょうか。

鈴木(大)委員

まずは本当にお疲れ様でした。ここまで。誤字脱字で、3-4ページ(3)「子供の遊び場のある住宅地例」。これは多分、地例の字が違うのではないかな。住宅地の例とか、事例とかにしないと。

福川会長

例がいないのでは。

鈴木(大)委員

すみません、すごく気になりました。あと、これはちゃぶ台返しになってしまうかもしれないのですけれど、東部のところで、1回指摘はしたと思うのですけれど、梨香台団地かな。高塚は、3-5ページ(5)のURのストック活用と再生のところに準じていると捉えていいのですよね。梨香台団地もこの計画は8年なので、今、築48年、おそらく50年以上経過するのですけれど、その部分の言及は、以前も言ったと思うのですけれど、3-5ページに準じるということでもいいのか、次の課題と捉えているのか。あと市民センターに関しても、確か地区別のところと言及はしたと思うのですけれど、こういった東部の公共施設の距離感であったり、改編はいいのかな。ちょうど梨香台団地の中に入っていて、築50年以上経っている中で、市民センターはどうしていくのか、東松戸駅周辺を中心としたそういったものを再編というのは、次の課題と捉えていいのかな。

福川会長

必要があれば修正したいと思います。他にいかがですか。

杉山委員

僕もちゃぶ台返しになりそうなので、それは一回置いておいて、表現の問題で色々ご意見がありまして。すごく工夫してまとめていただいているなど感謝申し上げたいのですが、やはりどうしても一般の市民からすると、こんな分厚い紙を読むということは、市民の中のほんの一部の人向けの冊子だということが前提だと思うのですね。

そのうえで、前々回もご提案は申し上げたのですが、一発で、ビジュアルでわかる都市計画というのが、松戸市の全体像みたいなものがある取り組みをお願いしたいと思っています。やはりどこの国の都市計画局に行ったって、都市計画センターというのが街のど真ん中であって、そこに大きい模型があって街の全体図がわかって、そこにあるものを感覚的につかめる。こんな全部読まないですから、どこの国に行ったって。だから、それを感覚的につかめる取り組みというのをどこもやっているのですが、あまり日本はそういうのをやってきていなかったのですね。

ただ、もうこの時代なので、ホームページに3D画像とか、それなりにリアルな画像で出せるようなことにはなるし、そこまでやれば、きちんとそこまでお金をかけなくてもできるはずですから、そういう取り組みをお願いしたいなど。せつかく作ったものなので。まず、この冊子の見た目だけじゃなくて、本当に全体像をどう伝えるかという取り組みを、今後お願いしたいというふうに思っています。

もう1つは、2-3ページの将来都市像の話なのですが、これもちゃぶ台を返すようで大変申し訳ないのですが、前回これが急にごろっと変わりましたと。それに関して、中身をどうこうと議論する時間もなかったし、する気もないのですが、(次期)松戸市総合計画との兼ね合いでこうなりましたというかたちなのですが、1ページ丸々使ってやっている将来都市像がごろっと変わったけれども、その他のものは変わらないというのは、果たして将来都市像のキャッチコピーはいるのかという話になるのですよね。昔は総合計画が必須義務だったから、地方自治法上の。しかもその総合計画というのは20年、30年分の総合計画だったから上位だというのは、それはわかるし。でも今となつては、総合計画の方が短くなって、それより長い都市計画マスタープランを作っているわけですよね。途中で、この将来都市像がごろごろ変わるということは、その仕組みでいくと、今後もありうることなのですよね。そうなった時に、果たしてその将来都市像の意味というのは何なのかということは、ちゃんと議論しなければダメなのではなかったのかなと思っています。思い思いつて何なのかとか。これは愚痴というか、ちゃぶ台返すことになるから、言わないのですが、

福川会長

こういうふうに必ず都市計画マスタープランというと、2行でキャッチコピーを作るのだけれど、こういうこと自体が必要なのかどうかよくわからないですね。みんな言葉を探して、同じような言葉が重ねられるという感じがあります。今回仕方がないのだけれども、少し色々なプランニングを作るとき、常にこういう1行くらいのスローガンが、本当に必要なものなのかと思います。今回は間に合わないと思います。でも、この将来都市像と、将来人口はしょうがないけれど、都市づくりの目標とか同じような言葉を重ねているようなところもあるので、なんとかならないかなと思います。

あと、僕が気になったのは、秋田先生が先ほどおっしゃった5章ですね。付録みたいにして、

いつもくっついているのだけれども、ここももう少し本当は力を入れなければいけないのかもしれないかもしれませんが、あまり都市計画審議会でも議論はしていないものですから、十分書き込めないとは思いますが、もうちょっとやったほうがいいかもしれませんね。私なりに気になったこともいくつかあるのですが、他にいかがでしょうか。

城所委員

1-3ページなのですけれど、図の中の整合、連携について、松戸市の景観基本計画と松戸市景観計画が2つ載っているのですけれど、これは2つなのですね。

あと意見なのですけれど、街路樹の件なのですけれども、これから20年長い期間でまた枯れる木もあると思うのですけれど、見た目はきれいでも住んでいる人はすごく大変な思いをしているというのが現実なもので、そういう部分も少し考えていただきたいなと思いますので、なるべく落ち葉がないとか、大きくなならない木とか、高木にならない木とか、色々なものも検討して入れていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。

福川会長

今の景観計画が2つあるのはいいですね。どうもありがとうございました。いかがでしょうか。大体、ご意見は出尽くしたような気はします。

僕は最後に気になったのは、全体がもう少しデザイン寄りになってもいいかなということが気になりました。特に、駅前の詳細図が出てきて、その辺はもう少し、例えば北小金でこれから市街地再開発事業があるわけですけれども、もう少し計画側からの将来のイメージを具体的に表示したほうがいいかなと思いました。今回はもう間に合わないのですけれども、拠点の図あたりにはそういう感じを出せたらなと思いました。

いずれにせよ、あまり時間はないのだけれども、あと1か月余裕があるので、今いただいたご意見はできるだけ盛り込めるように修正していきたいと思います。その修正に関しては、また事務局で注意してやりますので、お任せいただければと思います。

それでは、事務局のほうに一旦進行をお戻しいたします。

都市計画課 勝間補佐

ありがとうございます。本日いただきましたご意見につきましては、事務局のほうで整理し、会長と相談しながらパブリックコメント案への反映を検討させていただければというふうに考えております。パブリックコメントにつきましては、12月中旬から1月中旬にかけて予定しておりますが、(次期)松戸市総合計画の策定の動きを見ながら実施していきたいと考えております。

福川会長

どうもありがとうございました。修正案はまた個別にお話しするというか、事前にご意見いただく機会もあると思いますので、そのようにご対応いただければと思います。

それでは議案第1号松戸市都市計画マスタープランの改定に向けての検討を終了いたします。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第144回都市計画審議会を終了いたします。